

令和2年第3回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和2年6月5日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和2年6月5日 午前9時00分				議長 西原 好文
	散 会	令和2年6月5日 午前10時02分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	環 境 課 長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○
	教 育 長	吉 田 功	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	納 富 智 浩	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ だ も 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	武 富 和 隆	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○	幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長	西 村 真 由 美	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和2年6月5日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第5号 江北町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第4 報告第6号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 日程第5 報告第7号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 日程第6 議案第22号 江北町国民健康保険条例及び江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第23号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第24号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第9 議案第25号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第26号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第27号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第28号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

午前9時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第3回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。ページをお開きください。

主な事業等の動きとして、新型コロナウイルスの影響により、全国大会をはじめほとんどの事業、総会等が中止、または書面決議となってしまいました。報告事項といたしまして、4月10日、交通安全要望活動として白石警察署、佐賀県警本部へ町内信号機の撤去撤回の要望活動を、町長、副町長、担当課長と要望活動を行っております。

また、先月28日に開催された武雄河川事務所、県河川砂防課、杵藤土木事務所と白石、大町、江北町の3町による治水対策に関する意見交換会の内容について少し報告をさせていただきます。

本町の長年の懸案でありました六角川のJR橋堤防については、今年度調査設計に入るとの回答をいただいております。また、大町町の高良川問題についても、逆流防止のための工事を行い、今年度の雨季に備えて工事が進んでおります。さらには、我が町の六角川及び牛津川の堤防上部の舗装についても、今年度、全線舗装に取り組むとの回答をいただいております。

以上、国、県との意見交換会の報告とさせていただきます。

なお、皆様方のお手元に配付しております諸般報告で、令和元年度江北町土地開発公社経営状況報告書及び令和元年度江北町一般会計・特別会計予算繰越明許費繰越計算書が提出されております。その内容につきましては、皆様方に配付しておりますとおりでございます。

以上で私のほうからの報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。いつも閉まっている窓も、今日は開け放たれて大変爽やかな雰囲気に包まれているんじゃないかというふうに思います。もう一つ多分、爽やかな雰囲気に包まれている理由の一つが、今日は今年度新しく我が町に新規採用されました職員を研修の一環として傍聴させております。今年度7名の職員を採用したわけですが、業務の都合等がありまして、現在5名の職員が後ろの傍聴席で議会を傍聴させていただいております。彼らはまさにこれから新時代の町を担う職員たちでありますから、こうしたいろんな研修、または体験も早期にさせてあげたいという思いからであります。

今年度新たな取組ということありますので、今後も、例えば、入庁3年目とか、5年目とか、そうした若い職員に対する研修といいましようか、体験の場作りということもこれか

ら進めていきたいというふうに思いますし、恐らく議員の皆様方のお目に留まる機会もたくさん増えるんじゃないかなというふうに思いますが、ぜひそうしたときには激励の一言もいただければというふうに思います。

それでは、令和2年6月定例町議会の開会に当たりまして、町政の運営状況について御報告を申し上げます。

今回は大きく2点御説明をしたいというふうに思います。

1点目は、新型コロナの対応状況、もう一点目は、私、今回3月1日で新しい任期を迎えたわけでありましてけれども、その際に掲げておりました公約の関係を含めた町のこれからの重点事業といたしましうか、についてお話をしたいというふうに思いますが、いずれについても、今回、一般質問も頂戴いたしております。ですから、ここでは微に入り細に入り御説明を申し上げるということではなくて、それについては、また一般質問に譲るといたしまして、いずれについても、その概略についてここで御説明ができればというふうに思っております。

まずは新型コロナの対応状況について御報告を申し上げたいというふうに思います。

国内で初めて感染者が出ましたのが、まだ令和2年も明け切らぬ1月20日でありました。報道によりますと、神奈川県在住の30代男性ということでありましてけれども、これを発端に、皆さん御存じのとおり、一気にといたしましうか、我が国、世界もですけれども、新型コロナの猛威に見舞われるということになりました。

ちょうどそれから1か月後の2月20日には、今度は九州で初めての感染者が福岡市で発見されまして、60代の夫婦ということでありました。

その後、ちょうどまた約1か月いたしました3月13日に佐賀県内では初めての、佐賀市在住の20代の学生でありましたけれども、感染者が見つかったということで、大体、春の時期の桜前線というのは南のほうから上ってくるわけでありましてけれども、新型コロナの猛威は、我が江北町を中心に考えれば、北のほうからこうしてやってきたというふうに言えるのではないかと思います。以降、佐賀県内では計47例の陽性者ということになりました。昨日、山口知事のほうも記者会見の中で、新たな感染者が出なくなってちょうど一月たったというふうに言われておりますけれども、これまで県内では47例の陽性者が出たということになります。

御存じのとおり、この間、いわゆるクラスターと言われている集団感染や、医療機関に勤

務の方が感染をされるというふうな非常に危険な状況もあったわけでありまして、20市町のうち13市町で陽性者が出たということでありまして、さらに言いますと、私ども江北町に隣接をする市町については、ことごとく陽性者が出たということの中で我が江北町において陽性者が出ずに最終的な——最終的なといひましょうか、緊急事態宣言解除まで至れたというのは、町民の皆さんお一人お一人の御理解、御協力のおかげかというふうに思っております。改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。

こうして我が国でも新型コロナが蔓延する中におきまして、4月7日には特に拡大が大きい地域を対象に国のほうで緊急事態宣言が出されましたし、さらに4月16日には我が佐賀県を含む全国にこの緊急事態宣言が出されたわけでありまして、それからちょうど一月間でありましたけれども、5月14日にはその後の状況を見て、一部地域を除いて緊急事態宣言の解除がなされまして、佐賀県ではこの時点で緊急事態宣言を解除ということになりましたし、全国的にも5月25日をもってひとまずは全面解除ということになりました。

この間、我が江北町も国や県の動きに呼応して、町としても、また、町独自でも様々な対応を取ってきたところであります。この間、残念ながら学校の休校ということも余儀なくされたわけでありまして、これにつきましても、再開を控えて江北町としましては、小・中学生全員にマスクの配布をさせていただいたところでありますし、県から出されておりました飲食店を中心とした休業要請に際しましては、佐賀県の休業店舗に対する給付金に併せて、江北町独自でも江北型休業支援金ということで早期に対応させていただいたところであります。

昨日末時点でありまして、対象が約50件というふうに御説明をしておりましたけれども、このうちの44件が申請をいただいたということでありまして、金額にしますと、660万円ということになっております。これについても、議会の皆様方の御理解をいただいて、4月22日付で専決処分をさせていただきまして、対応させていただいたところであります。

この休業支援金にとどまらず、先ほど申し上げましたように、町でも様々な独自の支援策をそれぞれタイミングに応じて、これまでも講じてきたところであります。

先ほど御説明をいたしました休業支援金、これはあくまでも休業対象になっていた店舗に限られていたわけでありまして、今回の新型コロナの影響は、こうした直接休業要請を受けた店舗だけではなくて、広く町内の商工業者にも影響しているということに着目をいたしまして、今回6月15日から販売開始ということになりますけれども、プレミアム付商品

券の販売事業に乗り出すことにいたしております。これは後で御説明しますが、国の方から支給されます定額給付金1人10万円、この支給に合わせて今回開始をさせていただくわけがありますけれども、ぜひ町民の皆様におかれましては、10万円のうち1万円は町の経済の活性化に御協力をいただきたいという願いも込めているところであります。

ほかの市町も、プレミアム付商品券については事業をされるところもあるようでありますけれども、我が町の特徴といたしましては、1万円で1万2千円分、要は2千円分の商品券がついてくるだけではなくて、農業関係をはじめとした町の特産品の3千円分が併せてついてくるということで、プレミアムとしては5千円分のプレミアムがついていると。また、その中に、申し上げましたような町の特産品を使わせていただくというのが町の特徴になっているのではないかとこのように思います。

さらには、こうした商工業だけではなくて、今回特にタマネギ、花卉、また、牛肉関係の農業者も大変な打撃を受けておられます。また、いわゆるサラリーマンといひましょか、給与所得者といひましょか、こうした方も勤務先が休業になったりしたことで収入が減っておられる方もいらっしゃいます。

新型コロナについては、これからはまたV字回復といひましょか、少なくとも経済については、やはりそういうところを目指すべきでありますけれども、そうしたタイミングに着目をいたしまして、休業支援金、プレミアム付商品券、またさらに今回、「元気復活応援金」ということで、この新型コロナの影響を受けて収入が減った皆さん方を対象に、最大30万円の町としての応援金を支給するというところで予定をいたしておるところであります。これらの独自支援策については、議会の皆様方に御理解をいただきまして、必要に応じて臨時議会の開催、また、専決処分ということで、タイムリーに対応ができたのではないかとこのように思います。議会の皆様方には改めてお礼を申し上げたいというふうに思いますし、先ほどから御紹介をしておりますプレミアム付商品券についても、今回6月15日から販売開始ということにしております。これにつきましても、また、休業支援金等についても、早期の事業実施ができるということについては、江北町商工会の皆様方の絶大なる御協力があったことでもあります。併せて商工会の皆様にもお礼を申し上げたいというふうに思いますし、こうした町の独自の取組、また、定額給付金等、新型コロナの対応については、役場も一丸となってこれまで対応をまいりましたけれども、特にこうした商工農というところの手当てについては、産業課の貢献が大であったのではないかなというふうに思っております。

次に、先ほども少し御紹介いたしました、これは国の支援策ということになりますけれども、1人当たり10万円の定額給付金であります。正直申し上げまして、当初これは国のほうで事務をされるのかと思っておりましたが、いつの間にか市町でということで、初期段階は混乱や遅延が起こるのではないかとということで大分懸念をいたしておりましたけれども、これは担当しております町民課の入念な準備でありましたり、適宜の町民の皆さんへの情報提供でありましたり、その後の事務の手續に頑張ってくれたおかげで、昨日6月4日現在で全町民支給対象のうち97.45%、約97%の町民の皆さんの申請を受け付けることができましたし、95%ほどの皆さん方には既に給付金がお手元に届いているという状況であります。ほかの市町のことをどうこう言うわけではありませんけれども、県内の市町でもこの進捗状況というのは大分まちまちでありまして、我が江北町は県内でも一、二位の進捗率というふうに報告を受けております。中には実はまだ1桁台というところもありましたり、まだ家に申請書が届いていないというところもあるように聞いておりますけれども、そういうことを見ましても、今回、本当に町民課が頑張ってくれたなというふうに思っております。

先ほどもプレミアム付商品券と町の独自の取組も御紹介しましたけれども、そうした町内の事業者以外にでも江北町の独自の取組として実施をいたしましたのが、こうほくふるさと便であります。これは本来ならばゴールデンウィーク期間中は絶好の里帰りの機会であるわけですがけれども、全国的に外出の自粛要請がかかっている中で、自宅待機といいましょうか、里帰りの機会をなくされた江北町出身の方が全国にたくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。特にこの4月に新しく学校に入られたり就職をしたりして、4月から知らない街で独り、暮らしておられる町内出身の方もたくさんいらっしゃるのではないかとこのように思います。大変寂しい思いもしておられるというふうに思いまして、やはりこうした方とのつながりというのを大切にしたいという思いもありまして、今回、こうした町内出身者の方を対象にしたこうほくふるさと便ということで取組をさせていただいたところがあります。

私自身も江北町を長く離れておりましたものですから、やはりふるさとのありがたさというのは、離れてみて初めて実感をするところでもありますし、恐らくそういう気持ちというのは、先ほどから申し上げたような皆さん方も同じであろうというふうに思います。

昨日末時点で1,782件、人ということになりますけれども、町外におられる江北町にゆかりのある皆さん方に、マスク6枚と米3合というわずかではありますけれども、そうした江

北町、また、町民の皆さんの気持ちを届けることができたのではないかなというふうに思います。これについても、思わぬ贈り物といいたいでしょうか、そうした物が届いたということで、毎日のように役場のほうにもお礼状を頂いたり、お礼のメールや電話を頂いたりしております。今回これについては、本当に産業課がゴールデンウィークを含めて一生懸命対応してくれました。そうしたお礼の声も産業課のほうに届いております。恐らく産業課の職員も、自分たちの頑張りの手応えというものをこれで感じられたのではないかなというふうに思います。

今回6月議会でも一部新型コロナの対応ということで、予算のほうを提案させていただいておりますけれども、これまで、今回の6月補正予算を含めまして、我が江北町独自のといいたいでしょうか、新型コロナ関連の予算は2億円を超えるということになりました。文字どおり国難といいたいでしょうか、まさに我々未経験の危機でありますから、ここはやはり我々町として、町民の皆さんのいろんな苦しみといいたいでしょうか、困難や、そうしたものにもきちんと寄り添っていきたいというふうに思いますし、これはこれからも変わらぬ姿勢で参りたいというふうに思っておるところであります。

このほかにも、町だけではなくて、先ほどからも御紹介をしておりますように、国や県、また、その他の機関でも様々な支援策が出されております。

例えば、これは社会福祉協議会のほうが窓口になっておりますけれども、そうした収入減で生活に困っておられる方に対する小口の貸付金の制度があります。これについては、昨日の段階で、いろいろ種類はあるんですけれども、合計36名の方に利用をいただいております。

また、これは商工会のほうが窓口をさせていただいておりますけれども、いわゆるセーフティーネットの貸付金というものがあります。これについては、昨日末現在で44件の方が町内で申請をされているというふうに聞いております。

これまで御紹介をいたしました国や県、さらには町独自の支援策をこれからも、恐らくこれからまた大分充実をしてきているんじゃないかなというふうに思いますけれども、しっかり活用して新型コロナの影響の払拭に努めていきたいというふうに思います。

また、今回、新型コロナの蔓延ということを受けまして、町内外の個人、また団体から、例えば、マスクであるとか消毒液であるとか、そうした物資の提供を本当にたくさんの方からいただきました。この場をかりて、併せてではありますけれども、そうした皆様方に対しましてもお礼を申し上げたいというふうに思います。

今回、新型コロナということで、報道なんかではアフターコロナとか、ウィズコロナとか、そういう言葉も最近は出ておりますけれども、そういう言葉の一つに、コロナテストという言葉があるそうであります。テスト、要は試験、試されているということなんですね。私も、なるほどなというふうに思います。こういう新時代を迎えて、我々未体験の新型コロナウイルスという危機にさらされているわけでありましてけれども、ある意味、この新時代から我々が試されているのではないかというふうな気持ちになるところがあります。大変残念ではありますが、昨年、一昨年と江北町でも大きな豪雨災害に見舞われました。新時代もそうした、いろんな危機が、我々がまだ体験したことのないような危機がこれからもやってくるというふうに思っておりますし、そういう意味ではこの新型コロナのウイルスから、まさに新時代にきちんと町が対応しているのかということを試されているのではないかというふうな思いがあったものですから、このコロナテストという言葉を見たときに、ああ、なるほどなというふうにも思ったところでもあります。

よくこの新型コロナの状況を信号機に例えられますし、私もよく信号機に例えます。コロナの発生前が青信号であったということではいきますと、先ほど申し上げましたように、拡大していく中で黄色信号、また、緊急事態宣言が出されて赤信号ということになりました。今回、ひとまず緊急事態宣言が解除をされましたので、黄色信号ということにはなったわけがあります。赤信号というのは、渡りたくても横断歩道を渡れんわけですけども、黄色信号というのは注意をして渡る必要があるなら渡らんといかんということだと思います。というのも、恐らく、前と同じ青信号に戻ることはないというふうに私は思いますし、もっと言いますなら、やはり新しい時代の青信号というのを我々で見つけていかなければいけないというふうに思います。その間、この黄色信号というのが長く続くわけであるという理解は、ぜひこうした認識は議会の皆様方、または町民の皆様方とも一にしていきたいというふうに思っております。

今回、新型コロナで様々な対応をしておるわけでありましてけれども、こうした取組というのは一過性のものであってはいけないというふうに思います。先ほど申し上げましたように、これからの新しい時代の青信号は我々で作っていかねばいけないということの中でいきますと、特にこれから雨季を迎えます、出水期を迎えるわけでありましてけれども、最近、報道でもいろいろ言われておりますけれども、こうした感染症の拡大防止にも対応した避難のあり方ということも、防災上、大変大事な視点であるというふうに思いますし、早急に取り

組むべきことであるというふうに思います。

去る5月25日、江北町でも防災会議を開催いたしました。この中でも幾つか議題がありましたけれども、その中の一つとして、今回、避難所の見直しを行いました。従来、江北町では指定避難所の収容人員が約4,500名だということで申し上げておりましたけれども、実はこの4,500名というのは、指定避難所の面積に単純に1人2平米を掛けただけという、本当に恥ずかしながら現実性のない収容人員をこれまで掲げておったわけでありまして、今回の新型コロナの蔓延を受けまして、併せて見直しをさせていただいたところでありまして。

現在、既に感染症防止に対応した避難所のあり方というのは、いろんな形で基準なども出てきておりますけれども、もしこれを単純にそのまま当てはめてしまいますと、これまで4,500名と言っておりました指定避難所の収容人員は、わずか600名になってしまいます。全ての避難所を使っても、600名しか収容できないということになります。ただ、この結果だけを、600名しか避難できませんもんねというのは、私は無責任だというふうに思います。やはりその上でどうするかというところからこそが我々行政がなすべきことだというふうに思っております。

そういうことの中で、1つには今回も補正予算でお願いをいたしておりますけれども、通路を通行していても飛沫が飛ばないように、1メートル80あります柵といたしましゅうか、そうした飛散防止策を独自に取ったり、また、町はどちらかというと、単身世帯だけではなくて、複数の御家族で生活をされておられる方もたくさんいらっしゃるものですから、そういう江北町独自の状況も勘案して、最終的には約1,100名の避難者の収容ができるところまでは何とか戻しました。ただ、当初4,500名が避難できますと申し上げていたところからすれば1,100名ということで、4分の1しかできないというふうになります。

一昨年の西日本豪雨では、江北町では恐らく県内では最多の割合だったと思っておりますけれども、約400名の方が避難をしていただきました。昨年でも約300名の方に避難をしていただきました。その一方で、なかなか我々の避難の呼び掛けに避難をしていただけないと言っているのに、実際避難をしてもらったら避難をする場所が確保できないというのはちぐはぐでありますから、ここはやはりさらにいろんな形での避難所といたしましゅうか、避難体制の整備ということが必要であるというふうに思います。

そうしたことの中では、これも最近報道で言われておりますけれども、分散避難という言葉が使われておりますけれども、いわゆる指定避難所に行くことだけがいわゆる避難ではな

くて、場合によっては親戚のおうちであるとか、最悪の場合は御自宅の2階に上がっていた
だく垂直避難、やはりこうしたものも組み合わせて避難体制の全体を早急に見直す必要があ
るというふうに思います。

ただ、災害、もしくは危機というものもいろんな危機があります。大雨、台風はそうした
ことで何とかしのげるかもしれませんが、それこそ我が江北町も実は危険にさらされ
ております地震でありますとか、それ以外の様々な危機にこれと同じように対応できるのか
ということを考えますと、到底そうはできないということでもあります。安全・安心は町政の
一丁目一番地だというふうに思っておりますけれども、そういう意味では、やってやり過ぎ
ることはないというふうに思いますし、この安全・安心の取組というのは終わりなき挑戦だ
というふうに改めて感じております。引き続き議会の皆様方の御協力、御指導をお願いいた
したいというふうに思います。

世界のかつてのといいましょうか、偉人の言葉に「愚者は経験に学ぶ」という言葉があり
ます。私はこの言葉を聞いて、愚者で——愚者というのは愚か者ということですね、これに
は続きがありまして、「賢者は歴史に学ぶ」ということだそうであります。どういうことか
というと、賢い者は自分がそういう痛い目に遭わなくても、人のふり見てといいましょうか、
それを歴史という言い方をしているんだと思いますけれども、学ぶのが賢い者だと。愚か者
は、自分が経験しないと、そうしたことができないということでもあります。ただ、これはあ
くまでも偉人の言葉でありまして、私は残念ながら凡人であるものですから、少なくとも、
凡人であるならば、自ら経験したことはきちんとやはり生かしていかなければいけないとい
うふうに思っております。経験をしたのに生かせないというのが私は本当の愚か者ではない
かというふうに思います。少なくとも、ここにいる我々職員、または議員の皆様方は、いわ
ゆる公共のために働いているわけでありますから、ぜひ、少なくとも、実際我々もいろんな
経験を今してきているわけですから、これはしっかりこれから生かしていく必要があるとい
うふうに思いますし、そういう意味でも、議員の皆様方のお知恵をこれからもぜひ拝借して
いきたいというふうに思います。

今回、新型コロナで、今申し上げましたような様々な取組をしまりましたけれども、
例えば、休業対象になった店舗の皆さん方は持ち帰りであるとか宅配等をしていただきました。
また、先ほど御紹介をいたしましたこうほくふるさと便ということで、現在は町内には
お住まいではないけれども、町にゆかりにある方との関係を作ることができました。そして

何よりも、先ほど申し上げましたような防災体制、また、危機管理体制の向上ということにも、やはりこういうことはつなげていく必要があるというふうに思います。

恐らく、先ほど申し上げましたように、今回の新型コロナというのは、一過性のものではなくて、もっと言うならば、これから訪れるであろう様々な危機の序章にすぎないというふうに思います。そういう意味では、今回の新型コロナを受けて取組んでおります様々な対応というのも一過性にとどまらず、これからの新しい時代につなげていく必要があるというふうに思っているところでございます。

続きまして、公約のことを少しお話しさせていただきたいというふうに思います。

3月1日に新しい任期を迎えました。3、4、5と3か月たったわけでありましてけれども、それこそ先ほどから申し上げております新型コロナの影響で、何か非常に任期スタートもちょっとかすんでしまったなという思いはあるわけでありましてけれども、1期目と同じように、私としてはこの2期目で取組むべきことを公約として今回掲げさせていただきました。時はくしくも令和の時代に入り、我が江北町も炭鉱閉山50周年という区切りの年を迎え、2年後には町制施行70周年という、まさに我が江北町にとっても時代の変わり目、新しい時代のスタートであります。

そうした中で、御存じのとおり、我が国、また、世界的にも人口減少や頻発する災害や危機、そして、価値観の多様化など目まぐるしく我々の周辺の状況は変わっております。そうしたことの中で、議会でも申し上げておりますとおり、これからのまちづくりのキーワードというのは、持続性と多様性と自発性だというふうに申し上げておりますし、これは今日は江頭議員に倣ってバッジをつけておりますけれども、SDGsの考え方にも沿っているのではないかというふうに思いますし、今回、公約の中でも新田園都市という言葉を使って、これからの新しい江北町のあり方を表現させていただいたところであります。

最近では人生100年時代ということを言いますが、私は町もこれから人生100年時代というふうに思います。併せて、どうせ長生きするならば、元気に活力ある人生を送るということは人も町も変わりありません。私といたしましては、活力ある町として、次の江北町の町制100年——今から32年後になりますけれども——を迎えたいというふうに思いますし、そのためには、まさにこの町制施行70周年、人間でいえば70歳ということになるわけですが、これまでのこの2年間が大変大事な時期だというふうに思っております。この2年間を集中期間として、新しい時代に生き抜く江北町の基礎作りをしたいというのは、ここで

も申し上げたとおりであります。ぜひ皆様方の御協力、また、御指導をいただきながら、そうした必要な見直しや取組を進めてまいりたいというふうに思います。

今回、新型コロナの対応をしている中で、ふと思ったことがあります。正直、そのときにはこの新型コロナの対応としていろんな取組をしているわけでありましてけれども、どこかが先ほどから御紹介をいたしました今回2期目に掲げました公約に、実はそれぞれ通じるところがあるなというふうにも思いましたし、もちろん、いずれ着手をせんばいかんやったことではありますけれども、今回、新型コロナを受けて、そうした着手といいましょうか、単調になったなという思いがあります。ということは、やはり先ほどから申し上げておりますとおり、こうした新しい時代に対する認識であるとか、そうした新しい時代になすべきことということは多分同じなんだなということはある意味、今回の新型コロナでさらに思い知ったところであります。今回、そうしたことを受けまして、公約の中では防災機能の強化であるとか、例えば、買い物難民を含めた助け合いのまちづくりであるとか、また、江北町の排水計画、また交通体系の見直し、さらには多様な学習機会の提供、こうしたものを今回も公約に掲げさせていただきました。冒頭申し上げましたとおり、今回、一般質問でも公約については御質問をいただいておりますので、ここで個別に詳細の御説明をするのはやめたいというふうに思いますけれども、1点だけ、せっきくの機会でありますから申し上げたいことがあります。

今回、公約の中に、肥前山口駅の駅名の改称を掲げさせていただいております。これについても、私としては町名と駅名を一致させることがこれからの新しい時代、江北町の一体感を醸成し、また、活力ある江北町を作るためには私は必要なことであるというふうに思っております。江北町も70周年、あと2年で迎えますけれども、江北村として合併をしたことからいきますと、もう既に90年がたとうとしております。私ども江北町、村が合併したのは、いわゆる昭和の大合併というときに合併をしたわけでありましてけれども、やっと100年ほどがたって、江北町としての一体感が出てきたのではないかなというふうに思います。私もかつては別の役所で勤務をしておりましたけれども、この平成の大合併をした市町を見ておきますと、これから本当に新しい市や町として一体感が出てくるのは、多分、大分先になるんだらうなということを思います。せっきくこうして我々江北町は平成の大合併の荒波を乗り切って、江北町ということで一体感の醸成がこれまでできてきたわけでありましてから、多分、これから令和の時代にも、いわゆる令和の大合併と言われているような、さら

なる荒波が来るのではないかというふうに思います。できれば私は、この荒波も江北町として乗り切って、先ほどから申し上げておりますとおり、町制施行100年を、この江北町として、活力ある町としてぜひ迎えたいというふうに思っております。

駅名改称についても、私としては公約として有権者の皆様、町民の皆様への約束として今回掲げさせていただいたわけでありますから、当然ほかの公約と同じように私としてはこれは町民との約束として、これから実施すべき事項だというふうに思っております。

御存じのとおり、今のところ、九州新幹線長崎ルート of 暫定開業というのが、これもくしくもちょうど我々町制施行70周年を迎えます2022年度に予定をされております。これを目掛けて、併せて町名（15ページで訂正）の変更の取組をしていきたいというふうに思いますし、これは現在、政策課が担当してくれておりますけれども、早速2期目の任期スタートを受けて既に政策課が中心となって、既にJR九州佐賀支社佐賀鉄道部、また、実は本社のほうとも既に協議のほうは進めさせていただいておりますし、今回の6月議会の中でも町名（15ページで訂正）変更に向けた、また、駅を使ったまちづくりであるとか、そうした機運醸成ということで、新たな期成会も設置を予定いたしております。こうしたことで私といたしましては、不退転の決意でほかの公約と同じように取り組みたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

具体的なスケジュールというものはまだ詳細には分かっておりませんが、先ほど申し上げましたように、今のところ、2022年度長崎ルート of 暫定開業があるということになります。ということになりますと、早ければ2022年、令和4年、大体毎年ダイヤ改正は3月にあるものですから、早ければ令和4年3月ということになるのではないかとということで町のほうでは認識をいたしております。あと余すところ1年半ということになりますけれども、これからも様々な取組をいたし、ぜひ町の機運も醸成しながら、こうした町制施行70周年に向かっていきたいというふうに思います。

そうしたことの中で、今まではなかなか緊急事態宣言が出されておまして、町外——町外は何とかなるにしても、県外、特に福岡都市圏への往来ということが自粛を余儀なくされておりましたので、私も直接はまだ本社のほうにお邪魔をすることができておりません。今議会終わりましたら、できれば議長様と議員の皆様方の中からも、ぜひ御一緒に来ていただいて、JRに対する要望をまずは行うことから初めていきたいというふうに思っております。

ここまで新型コロナの対応状況、また、今回私が2期目に当たりまして掲げました町民の

皆様との約束であります公約につきまして御説明を申し上げます。今回6月の補正予算というのは、一般的にはいわゆる肉づけ予算というふうに言われております。私が就任後、本格的に編成をいたした予算であります。先ほど御紹介をいたしました新型コロナの関係、また、公約実現のための様々な事業も盛り込んでおります。ぜひ議員の皆様方には忌憚のない御意見をいただいて、御審議方よろしくお願いいたしまして、私の所信表明とさせていただきます。本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

1点修正をさせていただきたいと思います。さっき私、「駅名」変更と言うべきところを「町名」変更と言っておったようであります。駅名の変更であります。修正しておわびを申し上げたいと思います。間違いでなかったらよかったですけどね、最後はすみません、申し訳ございません。

○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

第7号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33億3,623万8千円と定めるものであります。

第8号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ176億784万8千円と定められております。

第9号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ491万5千円と定めるものであります。

全議案とも異議なく全員賛成で可決されております。

なお、詳しい内容につきましては議員控室に資料を置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において井上敏文君、坂井正隆君、三苫紀美子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から6月12日までの8日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでございます。御了承願います。

日程第3～第12 報告第5号～議案第28号

○西原好文議長

日程第3. 報告第5号から日程第12. 議案第28号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案いたしております各議案について提案理由を申し上げたいというふうに思います。

まず、報告第5号 江北町税条例の一部を改正する条例の専決処分について御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されたため、江北町税条例の一部改正が必要となり、令和2年5月1日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

今回の主な改正内容は、新型コロナウイルス感染症の対策としての税の特例措置であり、1点目は労働生産性の向上を図るため、新規に設備投資を行う中小企業、小規模事業者等の

支援策として、設備投資とともに導入する事業用家屋や構築物に課税する固定資産税を減免するものであります。

また、2点目は、軽自動車税環境性能割の税率を1%軽減する特例措置について、令和2年9月30日までの適用期限を令和3年3月31日までに延長するものであります。

続きまして、報告第6号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について御報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策の町独自の事業として、プレミアム付商品券を購入する方に対し、2千円の商品券に合わせて3千円相当の農産物等の提供を実施するものであります。

今回、これにより町内の農業者や事業者が新型コロナによって経済的に影響を受けておられることから、既にふるさと納税返礼事業者として登録されていらっしゃる方や、新たにふるさと納税返礼事業者として登録を考えていらっしゃる方の返礼品を利用させていただき、農業者等の支援を図り、併せて町内の方に町の特産品を認識してもらうために実施するものであります。

6月15日からプレミアム付商品券の販売を予定いたしておりますけれども、これに合わせて事業を行う必要があることから、5月22日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、報告第7号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について御報告を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症対策の緊急的な経済対策として、国や県で持続化給付金や店舗休業支援金、休業補償等の対策が講じられ、町においてもこれまで店舗休業支援金や、こうほくふるさと便、こうほくグルメ便りの発行などの応援事業を行ってきておるところであります。

しかし、それでもなお減収により事業の継続等が厳しい方がいらっしゃり、今回、コロナの影響により人の動きが自粛され、経済活動が停滞したことで影響を受け、収入が減少されたことに対して、給与所得者を含め、事業者、農業者、1世帯1人当たり最高30万円を限度として応援金を支給する江北町「元気復活応援金」事業を実施することとしたものであります。

早急に町民の方への周知、事業を実施したいということから、5月28日付で地方自治法第

179条第1項の規定により専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第22号 江北町国民健康保険条例及び江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

被保険者で給与等の支払いを受けている方の中で、新型コロナウイルス感染症に感染したこと、または感染が疑われる症状が現れたことにより、療養し労務に服することができない方に対して、傷病手当金の支給を行うことができるよう、これらの条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第23号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

児童福祉法第34条の16第2項の規定に基づく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する厚生労働省令及び子ども・子育て支援法第46条第3項の規定に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和2年4月1日付で公布されたことに伴い、関係条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、保護者の疾病、疲労その他の身体上、精神上、または環境上の理由により、家庭において乳幼児を養育することが困難な場合の対応として、居宅訪問型保育、いわゆるベビーシッター等を提供できることといたしました。

また、児童が卒園後も引き続き教育、保育の提供を受けられる場合には、特定地域型保育事業者——小規模保育所等になりますけれども——は連携施設の確保は不要という事項を加えたところであります。

議案第24号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は4,304万円を増額し、歳入歳出予算総額を68億5,065万円2千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、7月からのレジ袋有料化に伴うマイバッグの利用促進、避難所の感染症対策、新規就農者に対する支援の創設、高齢者の運転免許証自主返納推進、庁舎の防災機能の強化対策、肥前江北駅の駅名改称推進等のための経費を計上しておるところであり

ます。

歳出予算の主なものは、レジ袋削減対策事業390万8千円であります。御存じのとおり、7月からレジ袋の有料化が全国的に広まります。私ども江北町としても、やはり環境配慮ということは冒頭でも申し上げましたとおり、これからの新時代の町としては必要なことであるというふうに思っております。そこで、今回のレジ袋有料化に併せまして、江北町で独自に作製をいたします買い物バッグ、マイバッグを全世帯に配布いたしたいというふうに思っております。その経費390万8千円であります。

続きまして、避難所整備事業751万3千円。これも冒頭申し上げましたとおり、今回、新型コロナウイルスの発生を受け、これから新しい時代に予測をされる様々な感染症の拡大防止に対応した避難所態勢とするために必要な資材等の購入をさせていただくものであります。

それから、3つ目、新規就農支援事業345万円。実は先日、現在、開設をされております、いわゆるトレーニングファーム、新しく農業に従事をしたいという方の研修施設でありますけれども、卒業式に出てまいりました。この中には、江北町の出身者の方もおられますし、実は在校生も既にたくさんいらっしゃいます。こうした方の中には、もちろん、これまでおうちが農家という方もいらっしゃいますけれども、中には全く農業と関係なく、この農業の分野で、それこそ新しい時代やってみたいという方がたくさんいらっしゃって、大変すばらしいなというふうに私も思っております。

ただ、こうした方たちというのは、その軌道に乗るまでのやはり原資をお持ちではありませんし、御存じのとおり、自然を相手にする仕事でありますから、そうした初期段階の負担ということを町のほうで軽減をさせていただいて、ぜひそうした新しいチャレンジ、農業経営を軌道に乗せていただきたいという思いから、今回創設をさせていただくところであります。既に同様の制度は近隣の市町でも既に整備がされておまして、残念ながら、恥ずかしながら、私ども江北町は後発ということにはなりますけれども、その分、ほかの市町の支援制度も参考にさせていただいて、私ども町なりに充実した支援策が今回設計ができたのではないかとこのように思っております。

次に、併せて農業次世代人材投資事業150万円についても同様の趣旨から計上させていただいております。

それから、高齢者運転免許証自主返納支援事業6万円ということでもあります。額は大変小そうございますけれども、これも私は新聞を見て衝撃を受けました。というのが、佐賀新聞

だったと思いますけど、基山町が今まで免許証の返納というのは警察署に行かんとできないということだったんですよ。ところが、町内の方からも、やっぱり警察署に行くぞ、この帰りのこともあるものですから、そこで返納してきますから、もし役場ででくっごとならんやろうかということを言われました。私もやっぱりこういうのが逆に返納がマイナスに働いているんだなと思ったんですけど、正直、直感、いや、それはできんやろうなと思っていましたよね。さはさりながら、総務課のほうにも検討してくれということで言いましたけれども、やっぱりできないというようなことでありましたが、何とこれを基山町が、町の役場で自主返納の手続きができるようにされているということで正直びっくりしましたし、感服もいたしました。すごいなと思ってですね。そこで、こういう、何というんですか、ほかの市町の取組であっても、いいものはいいというふうに思いますし、恥をしのんでとまでは言いませんけれども、基山町にも早速職員を出向かせて、いろいろ話を聞かせていただいて、ぜひ我が町でもやるようにしようということで、今後は警察署まで行かなくても、町役場で免許証の自主返納ができる体制を取らせていただきたいというふうに思います。

それで、これも、先ほどから言いますと後発になるものですから、せっかくやるなら単純に前例をそのままなぞらせるのではなくて、何か私ども町らしい新たな取組ができないかということで、これはうちの総務課の職員が考えてくれて、手数料の補助を私ども町のほうでさせていただくことで、運転免許の経歴書というものを交付を受けるときに1千円かかります。これについても町のほうで支援をさせていただくということで、町役場にお越しいただければ、免許の返納もできるし、その代わりにというか、これは自動的に受け取れるわけではなくて、申請をして経歴書をもらうんですけれども、そういう手続も役場のほうでできますし、それに必要な手数料についても、町のほうで負担をさせていただきたいというふうに思っておるところであります。

それから、6番目、庁舎防災機能強化事業82万5千円であります。これも公約に掲げておりましたけれども、幸い我が江北町の役場庁舎は耐震基準には合致しておりますけれども、設備関係を含めて、この新時代を展望したときに、本当にこのまま使っていいのかということ私なりに問題意識を持っております。今回の新型コロナでは、職員が新型コロナに感染をして役所の閉鎖を余儀なくされたようなところもあります。幸いそういうところは合併をして支所があったりして、ほかに代替機能があったからよかったですけれども、私どもはこの江北町役場がまさにそういう行政の中心であり、拠点であります。ですから、今回、こ

の江北町役場の防災機能の強化を図っていききたいというふうに思います。

ただ、どうせ機能の強化を図るのであれば、私は3つの観点が必要だというふうに思います。まずは防災機能の強化、それともう一つは、せっかく町民の皆さんがお越しになる場所でもありますから、町民の皆様の利便性の向上、そして、正直言います、大分物置のごとなつて使っていない部屋もあつたりするんですよ。そうしたことも含めて、やはり職員の、我々業務の効率化というこの3点を視点に、新しい役場の機能強化を図っていききたいというふうに思います。建て替えまでできればいいんですけども、合併市町のように合併特例債が使えるわけでもありませんものですから、ここはせっかく我々の先輩たちが造ってくれたこの役場庁舎をまたしっかりここで逆に手を少し加えることで見直して、さらにその機能を強化していききたいというふうに思っているところでございます。

それと7番目、先ほど御説明をいたしました肥前江北駅改称推進事業202万1千円であります。これについては、今回、議会が終わりましたら早速JRに正式な要望をするということでスタートを切るわけでありまして、併せて町制施行70周年に向けた機運醸成を含めまして、庁内でのそうした協議会というものも作っていききたいというふうに思いますし、今回併せて、先ほどから申し上げましたとおり、町名と駅名の不一致によってどういう影響があるのかみたいなこととか、そうした認知度調査みたいなものもしっかり調査をして、そうした客観的なデータに基づいて進めていくことが大事だろうというふうに思っておるものですから、そうした調査研究のための費用も含めさせていただいているところであります。

歳出予算の主なものは以上のとおりでありますけれども、補正予算の財源といたしましては、事業執行における国庫、県支出金、ふるさと応援基金繰入金、コミュニティ助成事業助成金などです。

次に、議案第25号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は149万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億3,297万円とするものであります。

補正予算の内容は、朽木排水施設の操作員待機室改修に伴う工事費の増額であります。

続きまして、議案第26号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は1千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ11億1,908万3千円とする

ものであります。

補正の内容は、人事異動に伴う人件費の減額と新たに傷病手当金を支給するものであります。

議案第27号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は2万2千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億2,482万9千円とするものであります。主な内容は人事異動に伴う通勤手当等の増額補正であります。

最後になりますが、議案第28号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は973万7千円を増額し、歳入歳出予算総額を7億6,313万9千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、町道駅南地区東西線の污水管渠埋設に係る工事請負費の増額及び4月の人事異動に伴う人件費の減額補正であります。

以上が本議会に提案をした議案であります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

以上であります。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時2分 散会